

平成23年10月4日

栃木県知事

福田 富一 様

栃木県議会みんなのクラブ

代表 阿久津 憲二

台風15号災害を契機とした、安全、安心な栃木県づくりにむけての 要望書の提出について

去る9月21日に本県を直撃した台風15号は、平成10年に発生した那須災害以来の浸水被害をもたらすなど、県内各地に大きな爪痕を残しました。

県関係部局の迅速な対応もあって被災地は平穏を取り戻しつつありますが、被災地の中には、東日本大震災の間接被害と思われる箇所も見受けられることから、震災対応を一層拡充したハード、ソフト両面の取組を推進し、200万県民が安全で安心して暮らせる環境を整備していくことが必要と思われまます。

そこで私たち栃木県議会みんなのクラブは、今回災害発生の中頃から県内各地の状況を調査してきたところですが、その結果を踏まえて、別紙のとおり要望するものです。

栃木県議会みんなのクラブ

〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20

TEL 028-623-2923

FAX 028-623-2964

台風15号災害を契機とした、安全、安心な栃木県づくりにむけての要望書

1 復旧に向けた事業費の確保について

9月21日に本県を直撃した台風15号がもたらした集中豪雨や強風は、平成10年に発生した那須災害以来の浸水被害をもたらしたほか、道路や河川といった公共土木施設、農作物や農地、農業用施設、森林などに大きな被害をもたらした。

県関係部局では、県民の不安を払拭するために、被災箇所の早期復旧に取り組んでいるが、今後、国の支援措置を活用するなどして、本格復旧に向けた事業費を十分確保するよう努められたい。

また、3月11日に発生した東日本大震災と、今般の台風被害との因果関係を調査し、東日本大震災の間接被害と思われる箇所については、国の新たな支援措置を受けられる様必要な要望を行うこと。

2 土砂災害警戒区域の指定促進について

土砂災害の危険から県民の身を守るために、土砂災害危険箇所に対する土砂災害警戒区域の指定については、平成24年度中の指定完了を確実なものとする。

また、東日本大震災や今般の台風被害による、斜面崩落の状況などを踏まえ、新たな危険箇所を早急に洗い出すこと。

3 災害弱者の避難支援体制の強化について

高齢者や障害者といった災害時の避難に手助けが必要となる災害弱者への支援を強化するために、市町が策定する災害時要援護者避難支援プランについて、支援対象者の把握や名簿管理、情報伝達体制などについて万全を期すよう支援すること。

4 減災に向けた総合的対策の実施について

今回の想定外の災害発生に備えるために、土砂災害危険箇所のみならず、トンネルや橋梁といった公共土木施設の点検や深層崩壊のおそれがある箇所などを包括的に調査し、被災に向けた総合的な対策を講じること。

台風15号による被害状況（小山市）

場所： 小山市押切地内

状況： 当該地区は、巴波川、永野川、柚木川の合流店であり、大雨時には、河川の氾濫により家屋、道路、農地等が浸水し、多くの被害をもたらしている。



当該地域の写真資料

対応： 県の取り組みとして当該ホームページを添付しました。

栃木県ホームページアドレス

http://www.pref.tochigi.lg.jp/h55/system/desaki/desaki/tochido_h22jyuuten1.html